

早急に対応を要する課題の整理（素案）への意見

名前 社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 佐野 昇

意見漏れなどにより追加又は修正が必要な該当箇所 (頁と行、又は項目番号)	文案 (追加または修正)	理由
A-4 3) ・ 13 番目 要約筆記者の養成。	要約筆記者の養成・研修事業の都道府県事業としての位置づけで早急に通達を出されたい。	現状、市町村での派遣事業の担い手は要約筆記者となっているが、要約筆記者奉仕員が担っている。奉仕員養成はコミュニケーション事業には入らず、「社会参加促進事業のその他」とされている。要約筆記者養成・研修事業実施の詳細は示されておらず、ねじれと混乱が生じていることの解消を図るべき。